

施設基準届出項目

当医院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省（支）局に届出を行っております

■歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1(外安全1)

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策加算1(外感染1)

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準(歯訪診)

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■口腔粘膜処置(口腔粘膜)

当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAM装置を用いて、金属を使用しない白い冠や詰め物を作製しています。

■レーザー機器(手光機)

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■補綴物の維持管理(補管)

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収書発行の際に明細書を発行しております。発行を希望されない方は受付へその旨をお申し出ください。

■オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

千寿歯科・矯正歯科 医療安全管理者 北村真二